

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月22日発行

Vol.106



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

のふるさと
重 福島県
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より 5/18

南相馬市内小学校運動会

市内の運動会が開催され、児童たちは元気よく駆け回りました。



小高4校合同



真野小学校



八沢小学校



原町第二小学校



石神第二小学校



高平小学校

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・南相馬市内小学校運動会 ----- 1

●大熊町HP「大熊町写真館」から

- ・大熊町の梨の花 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 10
- 大熊町 ----- 12
- 富岡町 ----- 12
- 川内村 ----- 15
- いわき市 ----- 16

●交流ルームひばり通信

- ・「ボウリング親睦会」の報告 -- 17
- ・お知らせ／予告 ----- 17
- ・5月・6月の「ひばり」----- 18
- ・今後の予定 ----- 18



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

大熊町HP「大熊町写真館」から

大熊町の梨の花



夫沢中央台地区1



夫沢中央台地区2



夫沢中央台地区3



夫沢東台地区1



下野上字原地区1



熊滑津地区1



夫沢東台地区2



下野上字原地区2



熊滑津地区2

(4月23日撮影)



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.5.16現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,425	群馬県	274	青森県	36	島根県	9	奈良県	3
宮城県	2,530	山梨県	119	京都府	35	長崎県	9	鳥取県	1
山形県	1,096	北海道	102	石川県	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	992	長野県	98	沖縄県	26	愛媛県	7	山口県	-
東京都	838	岩手県	95	福井県	25	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	765	秋田県	92	岐阜県	17	香川県	5	宮崎県	-
茨城県	720	静岡県	84	滋賀県	13	高知県	4	鹿児島県	-
栃木県	549	愛知県	55	岡山県	12	佐賀県	4	※海外	14
千葉県	545	大阪府	44	広島県	12	熊本県	4	合計	16,238
神奈川県	475	兵庫県	43	富山県	9	大分県	4	(5/9 16,297)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,705	喜多方市	75	棚倉町	23	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,574	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	752	南会津町	42	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,425
郡山市	609	猪苗代町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	386	本宮市	36	西会津町	13	大玉村	4		
新地町	340	川俣町	36	磐梯町	13	矢吹町	4		
二本松市	146	鏡石町	30	小野町	12	石川町	4		
伊達市	139	西郷村	28	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	105	田村市	26	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	97	桑折町	26	矢祭町	6	鮫川村	2		



南相馬市

みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [5/22~5/28]

パソコン視聴・アクティブラ配信

- オープニング&今週の番組 [2分]
- 南相馬ソーラー・アグリパークオープン [14分]
- 地域交通安全活動推進委員 委嘱状交付式 [8分30秒]
- 南相馬市役所応援隊 座談会 [21分30秒]
- ガンバレシピ 第47回
「キャベツとコーンのコールスローサラダ」[8分]
- いきいき体操 [3分30秒]
- リクエストアワーのお知らせ [2分]



今週はソーラー発電の仕組みと、レタスの生産から出荷までを理解してもらって体験学習ができるソーラーアカデミー「南相馬ソーラー・アグリパーク」オープンの様子をお伝えします。

また、他府県から市役所に応援に来ていた職員、南相馬市役所応援隊の座談会などを放送します。

さらに、「図書館通信」や「みなみそうまチャンネルの操作説明」を再放送します。

※「ガンバレシピ」と「いきいき体操」は朝夕の放送となります。

交流ルームひばりのパソコンとテレビでも
ご覧いただけます。

避難の状況と市内居住の状況

5月16日HP更新

避難の状況(平成25年5月16日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人
市内居住者	自宅居住	35,237人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	5,645人
	市内の仮設住宅	5,587人
	計	46,469人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	16,238人
	(うち福島県外)	(9,813人)
	計	16,238人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	2,359人
	転出	6,379人
	所在不明	116人
	計	8,854人

市内居住の状況

	平成23年3月11日 現在の人口	平成25年5月16日 現在の居住者数	備考
小高区	12,842人	—	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,832人	
原町区	47,116人	36,626人	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	50,458人	

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358、5223

平成25年度固定資産税

5月15日HP更新

平成25年度固定資産税の納税通知書を5月7日に発送しました。
津波被害または原子力災害により課税免除となる区域の土地と家屋については非課税扱いとなるため、課税免除通知書は発送いたしません。

課税免除・減額課税措置等

1. 地方税法の規定によるもの(土地と家屋)

区 分	内 容
(1)津波による被害区域	課税免除または1/2減額課税
(2)避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域	課税免除
(3)旧緊急時避難準備区域	1/2減額課税

2. 市税減免条例の規定によるもの

(1)土地、家屋、償却資産関係

区分	内容
上記1-(1)、(2)、(3)以外の区域	土地および家屋について1/2減免
特定避難勧奨地点	世帯の全員が避難している場合は、申請によって居住の用に供する家屋とその敷地に係る固定資産税を全額免除
償却資産	避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域内に所在する償却資産のうち、事業の用に供することができないものは、申請によって当該償却資産に係る固定資産税を全額免除

(2)代替取得関係

区分	内容	
計画的避難区域・ 避難指示解除準備区域	代替土地	当該区域内に所在していた宅地に代わる土地を購入した場合、3年度分は住宅用地の特例を適用
	代替家屋	当該区域内に所在していた居住用家屋に代わる家屋を購入した場合、従前家屋の床面積相当分の固定資産税を4年度分は1/2、その後2年度分は1/3に相当する額を減額
	代替償却資産	当該区域内に所在していた償却資産に代わる償却資産を購入した場合、固定資産税を4年度分は1/2に減額

※ 区域が指定された日から区域の指定解除後3カ月以内(新築家屋は1年以内)に取得した場合に限ります。なお、津波被害区域および居住制限区域・帰還困難区域内の土地、家屋、償却資産に係る代替取得については、地方税法の規定により減免されます。

問い合わせ

総務部 税務課 資産税係
小高区 市民福祉課 税務係
鹿島区 市民福祉課 税務係

TEL 0244-24-5227

TEL 0244-44-6715

TEL 0244-46-2112

軽自動車税の課税について

5月20日HP更新

南相馬市では、平成25年度の軽自動車税の納税通知書を5月中旬に送付しました。

・納期限 平成25年5月31日(金)

なお、平成25年5月30日(木)までは、平成24年度の納税証明書を提示することにより車検を受けることができます。

原子力災害により警戒区域(双葉町)内に放置された車両の軽自動車税の減免申請

対象

軽自動車等が平成25年4月1日時点で警戒区域(双葉町)に放置された車両

減免申請に必要な書類等

- ・減免申請書
 - ・印鑑(認印可)
 - ・平成25年度軽自動車税納税通知書
- 提出先 南相馬市役所 税務課市民税係

郵便による減免申請

減免申請書に必要な事項を記入のうえ、市役所税務課へ郵送してください。
ホームページからダウンロードができない方には申請書を送付しますのでご連絡ください。
減免の承認を受けた方には、減免決定通知書を後日送付します。

申請期限

平成25年5月24日(金)

身体障がい者、公益車両の減免申請

対象

障がいのある方のために使用される軽自動車や公益のため使用する軽自動車

申請場所

南相馬市役所 税務課 市民税係

申請期限

平成25年5月24日(金)

東日本大震災により被災し滅失、損壊した軽自動車

地震・津波等により被災し滅失、損壊した車両の軽自動車税は、市に被災したことがわかる書類(検査記録事項等証明書等)や申立書を提出することにより平成23年3月11日に遡り課税を停止します。

まだ手続きをされていない方は受け付けますのでお越しく下さい。来庁が困難な場合はお問い合わせください。

次ページへ続きます



申立とは別にナンバー抹消の手続きも必要となります。手続きをされていない方は以下の機関で手続きを行ってください。

- ・軽自動車(三輪以上)について… 軽自動車検査協会(電話 024-546-3222)
- ・二輪の軽自動車について… 福島県軽自動車協会(電話 024-546-2577)
- ・二輪の小型自動車、大型特殊自動車として登録の農耕車について…
福島運輸支局(電話 050-5540-2015)

最寄りの自家用自動車組合で手続きの代行依頼もできます。

- ・南相馬市自家用自動車組合(電話 0244-23-2850)

問い合わせ

総務部 税務課 市民税係
小高区 市民福祉課 税務係
鹿島区 市民福祉課 税務係

TEL 0244-24-5226

TEL 0244-44-6715

TEL 0244-46-2112

市民の内部被ばく検診結果(4)

5月21日HP更新

今回の結果は、南相馬市立総合病院および平成24年7月から検査を開始した渡辺病院での測定結果をまとめて集計しています。

結果の総括

第4回目の今回は、平成24年10月から平成25年3月までの結果をご報告いたします。検査月別のセシウム検出率は、大人は低下傾向、子どもも低い状況を維持しています。この一年間の検査でも同様の状況が維持されており、今現在の南相馬市での生活を続ける上で、慢性的な内部被ばくが非常に低く抑えられていることを示しています。

しかしながら、一部の大人で比較的高い値が検出されたり、2回目の検査で体内の放射エネルギーが増加傾向にある方も散見されます。原因として、未検査の汚染食品の継続的な摂取と考えられます。内部被ばくの値や、セシウムの検出率は低い状況を維持しておりますが、今後も継続的な検査や食品検査の徹底が必要です。

平成25年5月7日から南相馬市の小中学生全員を対象に、学校検診としての内部被ばく検査を開始しました。

年に2回継続的な検査を行う予定ですが、今後、小児だけではなく、大人も健康診断として継続的に検査を受けられる体制を整備していきます。

市では、各種放射線検査の拡充、食品検査結果の迅速な公表・注意勧告に努めるとともに、継続的なWBC検査、初期の被ばくに対する健康フォローの強化を行って行きたいと考えております。

南相馬市長

桜井勝延

南相馬市立総合病院 院長

金澤幸夫

南相馬市立総合病院 医師

坪倉正治

問い合わせ

市立総合病院事務部 事務課/医事課

TEL 0244-22-3181

今週号に検診結果集計を添付しましたのでご覧ください。

※南相馬市の世帯のみ



浪江町からのお知らせ

本格除染にあたっての除染同意に係る住民の皆様へのご連絡について

5月15日HP更新

環境省で行う本格除染にあたっての同意取得業務について、環境省で委託する事業者として「横浜エンジニアリング(株)」が対応させていただくことが決まりましたのでお知らせします。

今後、下記のとおり同意取得を順次進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今回対象行政区とならなかった帰還困難区域以外の行政区につきましては、準備が整い次第、順次同意取得の説明を進めてまいります。

また、仮置き場が確保されていない状況ではありますが、同意取得の説明と仮置き場の確保を同時並行で進めてまいりますので、本事業へのご理解ご協力をお願いいたします。

請負業者

横浜エンジニアリング(株)

業務内容

- ・事前調査業務の結果のお知らせ
- ・同意取得に関する現地説明方法などの意向調査
- ・現地説明の日程調整
- ・除染作業への同意の取得 など

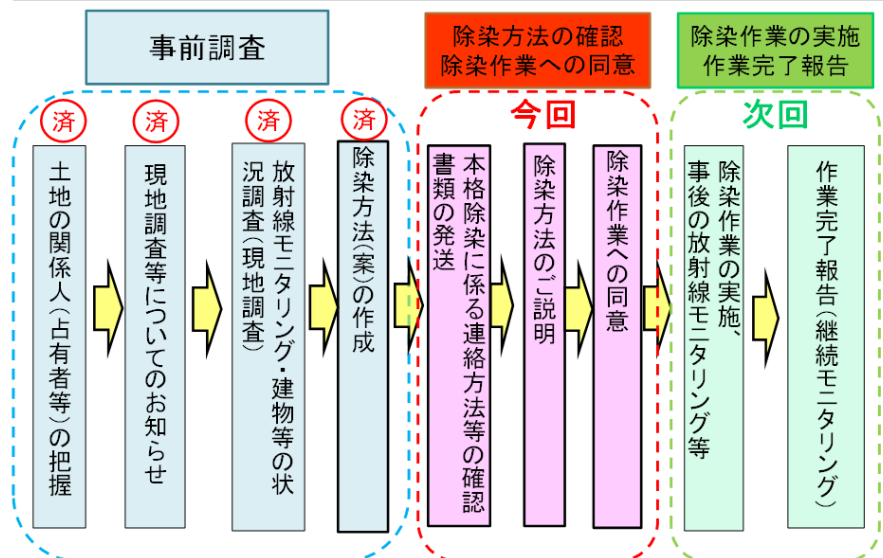
対象行政区

権現堂1区～8区、樋渡・牛渡、高瀬、佐屋前、幾世橋、北幾世橋北、立野下、酒田、西台、藤橋

作業時期

5月下旬から7月末

除染工程の一連の流れ



問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所
浪江町役場 ふるさと再生課 除染対策係

TEL 0244-26-9112
TEL 0243-62-0152

日本行政書士会連合会被災者相談センター福島事務所の開設について

5月21日HP更新

日本行政書士会連合会では、地震・津波・原発事故の被害を受けた方の相談に応じるため、福島県郡山市に「日本行政書士会連合会 被災者相談センター」福島事務所を開設しました。

センターでは、今後の暮らしや事業に関する悩みごとなど幅広い内容に対し行政書士が相談に応じます。

ご相談の際には、センターへお越しください。また、電話での相談もお受けしておりますので、お気軽にご連絡ください。

相談の内容

- 原子力損害賠償請求作成支援
- 相続に関する諸問題
- 自動車登録問題(被災自動車の登録抹消、自動車税の還付手続き等)
- 外国人の在留問題(一時帰宅の再入国手続、在留期間更新、在留資格変更等)

※その他、行政手続、権利義務等に関するご相談も対応いたします。

受付時間

午前10時～午後4時(毎週月曜日、年末年始を除く)

TEL 0800-800-3200

相談窓口

日本行政書士会連合会 被災者相談センター福島事務所
福島県郡山市駅前2-10-13 サンコービル1階



問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会)賠償支援係

TEL 0243-62-0167

被災危険家屋安全対策のお知らせ

5月20日HP更新

東日本大震災の被災により破損または倒壊した家屋等に対して、国(環境省)と町で安全対策を行います。

このため、皆様の浪江のご自宅敷地内に入ることがございますが、家屋等の中に入ることはありませんのでご了承願います。(被害家屋調査ではありません。)

この安全対策は、一時立入り等の際に事故防止の為、むやみに家屋等に近づかないように注意喚起をするのが目的です。

敷地内に入り家屋等に対して注意喚起等の対策(テープ貼り等)を行いますが、テープ等を貼られたことにより立入り禁止となる訳ではありません。

立入り、周辺での片づけ等の作業を行う場合は、十分に気をつけて行うようお願いします。

※浪江町の市街地を中心に、5月下旬から随時行います。

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所
浪江町役場 ふるさと再生課 除染対策係

TEL 0244-26-9112

TEL 0243-62-0152



双葉町からのお知らせ

平成25年度軽自動車税納税通知書について

5月15日HP更新

平成25年度の軽自動車税納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

なお、納期限は5月31日(金)です。

減免について

平成25年4月1日現在、避難指示区域内に放置された車両については、減免の対象となります。また、普通自動車・軽自動車で被災車両として永久抹消登録等がされたものに代わる軽自動車を取得した場合は、本年度までの軽自動車税が非課税となりますので、下記までお問い合わせください。減免に該当される方には『軽自動車税減免申請書』を送付いたします。

減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたしますが、車検期間が間近になっている場合は、お早めにご連絡ください。

平成23年3月12日以降に登録された車両を除く原付二輪・農耕用車両などの「双葉町」ナンバーおよび250cc以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 税務課
双葉町福島支所 住民生活班

TEL 0480-73-7686

TEL 024-973-8189

福島県借上げ住宅への入居受付期限の延長について

5月21日HP更新

福島県災害対策本部から以下のとおり受付期限の延長の通知がありましたので、お知らせいたします。

- 福島県借上げ住宅の特例措置による入居受付の期限については、**平成25年6月30日まで**とし、同日までに入居する物件のみ受け付けします。

平成25年7月以降の受け付けについては、現在、明確な結論が出ておりません。通知がありましたら改めてお知らせいたします。

- 県外から県内への借上げ住宅に住み替えする世帯についても、同様に特例措置による入居を引き続き受け付けします。
- 借上げ住宅の住み替えについては、真にやむを得ない事情がある場合に限り認められますが、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 総務課

TEL 0480-73-6880(代)

双葉町の幼児(3歳～5歳)および小・中学校児童生徒の避難先について

5月21日HP更新

5月1日現在の双葉町の幼児および小・中学校の児童生徒の避難先をまとめました。

- 福島県内外の幼児、小・中学校児童生徒数
 - ・福島県内…312名(約46%)
 - ・福島県外…361名(約54%)

問い合わせ

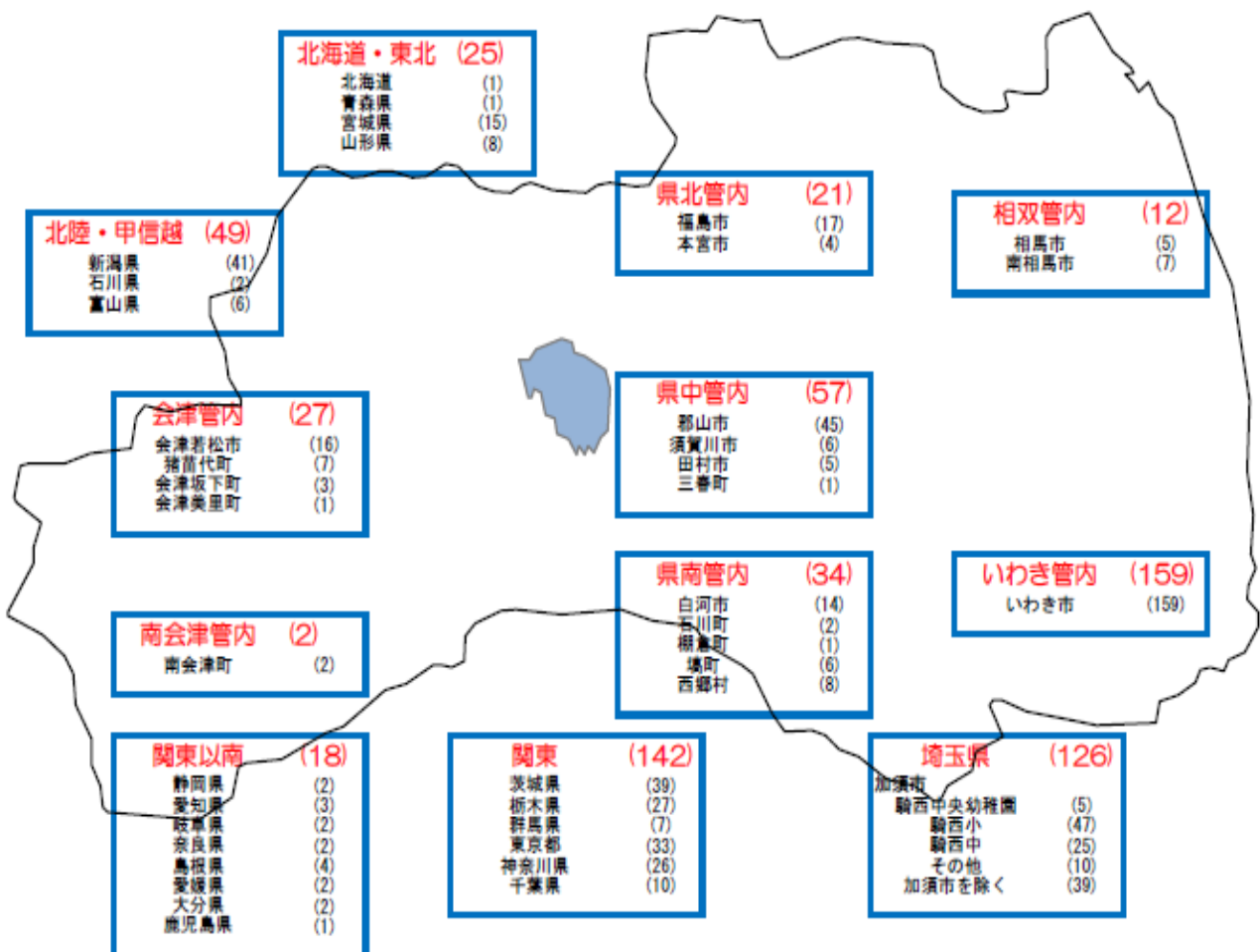
双葉町教育委員会

TEL 0480-73-6843

双葉町の幼児・小・中学校児童生徒の避難先一覧 2013.5.1現在

福島県内312名、県外361名(転出者は除く)

※幼児は3歳～5歳児





大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

5月21日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			3/21	3/28	4/3	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	
23	夫沢	西北西約2.5km	12.4	12.1	12.3	11.9	11.4	11.3	12.2	11.8	11.4	NaI
25	野上	西約14km	1.8	2.0	1.5	1.9	2.0	1.7	2.1	1.9	2.2	NaI
26	野上	西約11km	2.1	2.2	2.1	1.9	2.0	1.9	2.0	2.0	2.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	36.0	34.6	30.9	33.2	32.9	33.8	34.2	33.7	32.6	IC
30	夫沢	西約2.5km	15.4	15.7	15.6	15.9	15.1	15.4	16.3	16.1	15.3	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.4	2.4	2.3	2.1	1.8	2.1	2.2	2.2	2.2	NaI
35	野上	西南西約7km	8.4	8.6	8.1	7.9	7.5	7.6	7.9	8.1	7.6	NaI
36	下野上	西南西約5km	5.1	5.1	4.8	4.4	4.9	4.3	5.1	4.3	4.2	NaI
37	夫沢	西南西約3km	44.1	45.1	43.0	41.5	41.6	42.2	44.7	43.6	40.8	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.8	5.3	5.4	5.6	5.2	5.1	5.4	5.4	5.1	NaI
47	熊川	南南西約4km	23.9	21.6	23.4	24.1	25.3	24.7	25.3	26.5	25.7	IC
50	熊川	南約4km	13.0	11.9	12.2	11.2	11.7	10.8	11.7	11.3	11.9	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力災害全般に関する問い合わせ窓口

(原子力規制庁政策評価・広報広聴課コールセンター)

TEL 03-5114-2190 [8:30~18:00 月~土曜日(祝日を除く)]



富岡町からのお知らせ

富岡町長選挙立候補予定者等説明会のお知らせ

5月14日HP更新

任期満了による富岡町長選挙の立候補予定者等の説明会を次のとおり開催します。

- 日時 5月31日(金) 午後1時30分
- 場所 富岡町役場郡山事務所 二階会議室
- 出席者の範囲 立候補予定者および選挙運動従事予定者
ただし、選挙運動従事予定者は、立候補予定者1人につき2人以内

※告示日、投票日時については、決定次第お知らせします。

問い合わせ

総務課 総務係



0120-33-6466

町道の除草(草刈り)の実施について

5月15日HP更新

町内の主要道路等の除草(草刈り)を下記のとおり行いますので、お知らせします。

作業受託者とその作業区域

下図のとおり

作業期間

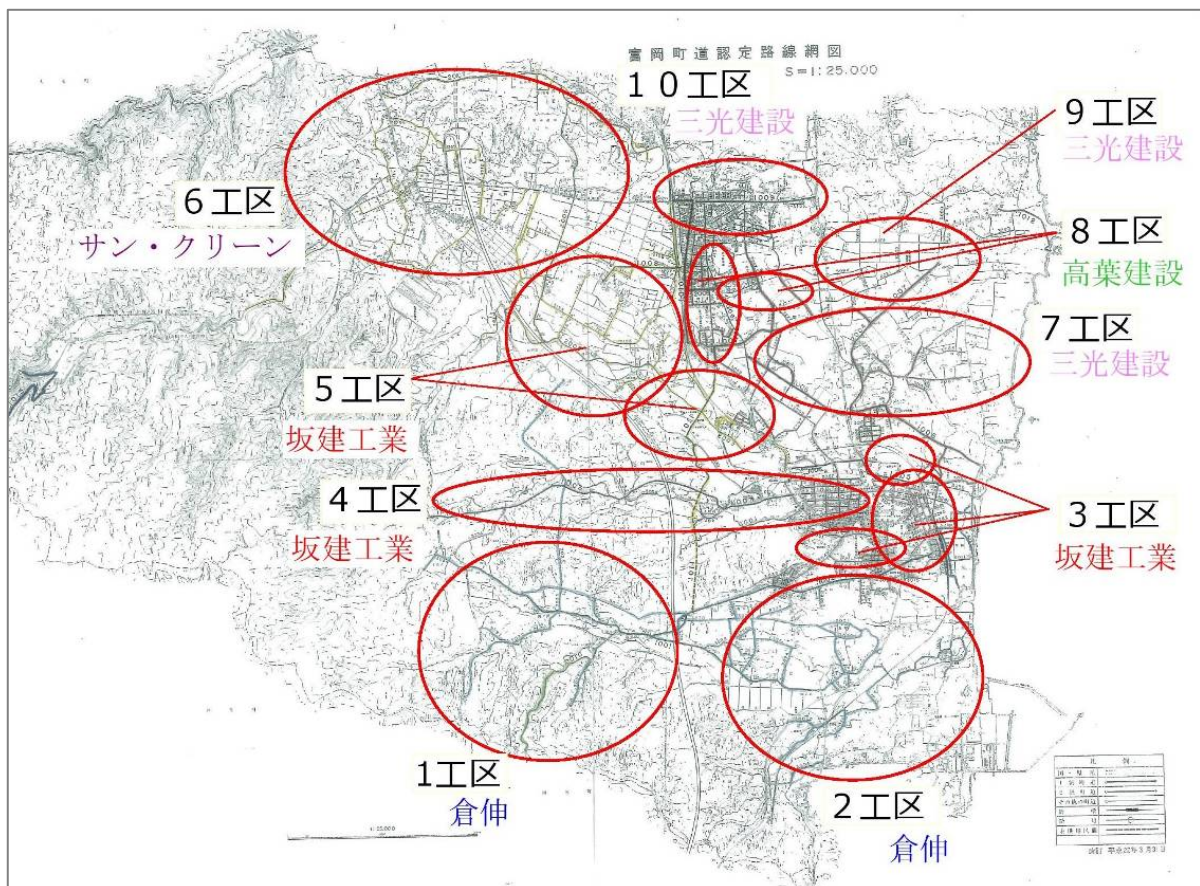
5月20日～6月25日

その他

除草作業は、作業区域内の町道の路肩からおおむね1m程度の範囲を対象に行います。除草物は、現地にて自然乾燥・袋詰めして一時保管場所へ搬送します。

なお、県道の除草作業については福島県が計画しており、町道除草同様の時期・方法で行うよう調整をしています。

また、今回の作業後に、草等の繁茂を抑制することを目的に除草剤の散布を別途計画しております。詳細については、後日、お知らせします。



問い合わせ

都市整備課

0120-33-6466

平成25年度軽自動車税の減免申請および東日本大震災に係る軽自動車 救済措置について

5月17日HP更新

平成25年度の軽自動車税の課税が決定し、5月17日(金)に納税通知書を発送しました。
富岡町役場指定金融機関またはコンビニエンスストアでの納付が可能ですので、納期内に納付されますようお願いいたします。(利用可能なコンビニエンスストアについては納付書裏面に掲載)

※口座振替を登録している方は、7月1日に引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。

平成25年度軽自動車減免申請について

避難指示区域内から持ち出していない車両については申請により減免となりますので、税務課または各出張所で申請してください。

※減免が決定された場合、車検に使用する納税証明書の発行ができなくなります。
車両を持ち出し使用する場合は、必ず役場税務課にご連絡ください。

●申請期限：6月24日(月)

※郵送の場合は当日の消印有効となります。

※期限を過ぎた後の申請は受け付けできませんのでご了承ください。

【必要な手続き】

役場税務課および各出張所の窓口に着用してある「軽自動車税減免申請書」をご提出ください。

郵便で申請される場合は、役場税務課にご連絡いただければ申請書を郵送いたします。

東日本大震災に係る軽自動車救済措置について

東日本大震災で被災した車両の代替として平成26年3月31日までに取得した車両で一定の要件を満たし、富岡町長の認めるものについては、**平成25年度**までの軽自動車税が非課税となります。

【申請できる車両の要件(次のア～エの全ての要件を満たす車両)】

ア:被災車両として**永久抹消登録**されていること

イ:被災車両の所有者と代替取得車両の**所有者が同一**であること

ウ:被災車両と代替取得車両が次の組み合わせであること

- ・軽自動車または普通車から軽自動車
- ・二輪車から二輪車

エ:代替取得車両の使用の本拠の位置が富岡町の住所であること

※ローンなどで所有権留保の車両については使用者を所有者とみなします。

※被災車両の所有者がお亡くなりの方は相続人の方が非課税措置の対象になります。

※営業用から自家用、自家用から営業用への変更についての代替は認められません。

※普通車への代替については都道府県税の窓口へお問い合わせください。

※使用の本拠の位置が町外の場合は本拠の位置の市町村窓口へお問い合わせください。

次ページへ続きます ▶

【手続きの手順】

被災代替車両の非課税の手続きをする際は、必要書類をそろえ、役場税務課(郡山事務所)に提出してください。申請手続きは郵送でも可能です。

【必要書類等】

- ・軽自動車税非課税申請書(ホームページからダウンロード可。各出張所窓口に準備)
- ・被災車両として廃車されたことの証明書のコピー
軽自動車・大型二輪 **検査記録事項等証明書**(備考に「被災車両」記載のもの)
普通二輪・原付証明書のコピーは不要です。
- ・代替取得した車両の車検証明書のコピー
- ・所有者の印鑑

※郵便でご請求いただく場合は申請書をお送りしますので、役場税務課までご連絡ください。申請書にご記入の上、上記必要書類を添えて申請してください。

【用途の廃止に伴う永久抹消登録された軽自動車に係る特例について】

※警戒区域内の自動車で、用途の廃止を事由とした永久抹消登録等がなされたものに対しては、平成23年3月11日に遡って軽自動車税が課されません。

※警戒区域が解除された場合も、解除された後2カ月以内に用途の廃止を事由とした永久抹消登録等がなされたものに対しては軽自動車税が課されません。

※申告をしていただく必要がありますので、役場税務課にお問い合わせください。

※「被災車両として廃車されたことの証明書」を確認させていただきます。

問い合わせ

富岡町役場 郡山事務所 税務課 課税係



0120-33-6466

**川内村からのお知らせ****『かわうちの湯』改修工事に伴う休館のお知らせ**

5月20日HP更新

長年皆様に愛されている温泉施設『かわうちの湯』ですが、老朽化や東日本大震災の影響に伴う被災を受けながらも、川内村の復興シンボルとして現在まで運営できる範囲内で営業を継続してきました。

しかしながら、このままでの営業継続が困難な状態のため、この度『かわうちの湯』の改修工事を実施することとなりました。

工事期間は、6月1日(土)から約8カ月になります。工事が終了次第リニューアルオープンします。

長い休館により、皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

川内村役場

TEL 0240-38-2111



いわき市からののお知らせ

平成25年度 市・県民税証明書の発行について

5月20日HP更新

平成25年度(平成24年中の所得)の市県民税に係る各種税証明書の発行は、**6月1日**からとなります。

なお、今年度以前(平成24年度～平成20年度)の各種税証明書については、6月1日以前でも発行可能です。

※ 6月1日、2日は土日のため、駅前市民サービスセンターのみ証明発行可能です。
その他の窓口は6月3日からの発行となりますのでご注意ください。

問い合わせ

財政部 市民税課

TEL 0246-22-7426

平成25年度 いわき市海水浴場の開設について

5月16日HP更新

5月13日(月)に開催された「第1回いわき市海水浴安全対策会議」において、今年度における市内海水浴場開設の可否について協議を行い、「安全対策面」、「環境衛生面」、「公共工事等の影響」等について検討し、総合的に判断した結果、平成25年度については「勿来海水浴場」および「四倉海水浴場」を開設することに決定しました。

- (1) 開設海水浴場 勿来海水浴場、四倉海水浴場
- (2) 開設期間 7月15日(月・祝)～8月18日(日)(35日間)
- (3) 開設時間 午前9時～午後4時

問い合わせ

商工観光部 観光交流課 施設係

TEL 0246-22-7480

いわき駅前市民サービスセンター臨時休所のお知らせ

5月21日HP更新

- | | |
|----------|-------------------|
| 6月22日(土) | システム機器保守点検による臨時休所 |
| 6月23日(日) | 〃 |
| 7月6日(土) | 〃 |
| 7月7日(日) | 〃 |

上記4日が臨時休所となりますので、ご注意ください。
ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ

いわき駅前市民サービスセンター

TEL 0246-35-0666

ご報告

ボウリング親睦会

5月18日（土）「ボウリング親睦会」が開催されました。

今回は、避難者・ボランティア以外の方にも声をお掛けし、初参加の方もいらっしゃったことで、また新たな交流が広がりました。



ボウリングの方は・・・

ボールを後ろに投げたり、転んでみたり、笑いの中での楽しい親睦会となりました。子どもの運動会やいろいろな行事でお忙しい中、参加くださった16人の皆様、ありがとうございました。



次回7月は、燕市へ避難されている方々と一緒に開催予定です。
多くの方の参加、お待ちしております。

お知らせ（三条凧合戦について）

三条凧合戦観覧にお申し込みいただきありがとうございました。
申し込みいただいた方には、三条凧協会様の御厚意でお昼の用意がございます。

申し込んでいない方も、6月2日（日）午前9時30分から10時30分まで、大きな凧を揚げますので、ぜひ遊びに来てください。

場所：三条・燕総合グラウンド
※駐車券をご希望の方は、交流ルームひばりにお問い合わせください。

予告

歌舞伎鑑賞会ご招待の案内が届いております。次週号に掲載予定です。

5月・6月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				23日	24日	25日
				五葉松植樹式典 記念石碑除幕式典 式典昼食会 浜通り配布		
26日	27日	28日	29日	30日	31日	6月1日
	ひばり 午後 休み	ひばり 休み		ひばり休み 浜通り配布		
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
三条風合戦 イベント 参加		ひばり 休み		ひばり休み 浜通り配布		

今後の予定

- ☆7月・・・セタまつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ☆8月・・・三条夏まつり民謡流し参加（練習も早めに開始予定です。）

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.5.22 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511